

いじめ・自死の防止に向けた対応状況

平成 29 年 4 月の市立中学校生徒自死事案発生以降、市立学校において、以下に掲げる対応を行っている。

(1) 児童生徒・保護者・教職員への緊急メッセージの発出（5月2日）

全ての児童生徒・保護者に対し、“生命”の大切さを伝え、一人で悩みを抱えず学校への相談を促す緊急のメッセージを発出するとともに、全ての教職員に対して、一人一人が認識を新たにし、強い決意をもって児童生徒と向き合い、組織一丸となって取り組むよう、緊急アピールを発出。

(2) いじめ事案の緊急再確認の実施（5月9日）

校内のいじめ事案の情報を改めて共有するとともに、解消したと思われるケースや配慮を要する児童生徒のケースについて速やかな再点検を全校で実施するよう通知。

(3) 体罰禁止の緊急通達の発出（5月22日）

体罰は学校教育法で明確に禁止されている行為であり、決して指導の一環や教育効果の一つとして許されるものではないこと等、改めて、体罰の禁止を徹底する緊急通達を発出。

(4) 体罰やいじめの緊急対応に係る合同校長会の開催及び研修の実施（6月2日）

緊急合同校長会を開催し、配慮を要する児童生徒への対応や学校・保護者・地域でのいじめに関する意見交換や情報共有等について、市長から講話を行うとともに、体罰の発覚及び自死事案が続いたことの反省を共有し、これらを防止する対応について教育長から指示を行った。併せて文部科学省講師による講話及び校長間の意見交換を実施。

(5) 学校・保護者・地域のいじめ防止に関する意見交換の実施（6月5日）

学校・保護者・地域の三者による、学校におけるいじめの実態や防止対策等の情報の共有とともにそれぞれの立場での取り組みについての意見交換を、夏季休業前に全校で実施するよう通知。（実施状況概要について、[配布資料2](#)のとおり。）

(6) 「命を大切にす教育」の取り組み実施（6月5日）

生徒の自死を繰り返さないという強い決意の下、命の大切さ、いじめを無くし他者を尊重することの大切さに気付かせる授業を、市立学校全体で重点的、継続的に実施するよう通知。

(7) 全ての児童生徒との個別面談の実施（6月7日）

全校において、いじめ・体罰の有無の確認とともに悩みや困りごと、生活状況等について話し合う児童生徒との個別面談を、夏季休業期間終了までに実施するよう通知。

- (8) 児童会生徒会主体のいじめ防止活動の取り組み（6月13日）
各校における児童生徒が主体となって行ういじめ防止活動を一層進めるために、各校における取組事例を共有し、夏季休業前からの活動を推進するよう通知。
- (9) 校内いじめ事案の教育委員会への定期報告の実施（6月13日）
各校において対応しているいじめ事案について、保護者を含めた情報の共有や組織的な対応が適切になされるとともに、学校と教育委員会が情報を共有し、必要な連携がより図られるよう、教育委員会への年4回の定期報告を本年度から実施することを通知。
- (10) 配慮を要する児童生徒への指導・支援に関する対応（6月14日）
配慮を要する児童生徒は「いじめ」のリスクが高いことから、特別支援教育の視点から、対応に係る全職員の共通理解と組織的な対応、各々の特性等の理解、保護者との連携など、適切な指導・支援を行うよう通知。
- (11) 仙台市PTA協議会会長会における市長講話の実施（6月17日）
全学校のPTA会長に対して市長による講話を実施し、保護者や地域の方々から忌憚のない意見を学校にお寄せいただき、より良い学校とするための協力などを依頼。
- (12) いじめ防止・自死予防に係る学校及び教職員からの意見・提案の聴取（6月19日）
各校におけるいじめ防止・自死予防等生徒指導上の諸課題及び学校としての対応策の取りまとめとともに、全ての教職員から、本市のいじめ防止・自死予防対策に係る課題や改善策等に関する意見・提案を聴取。
主な意見として、児童生徒と向き合う時間の確保、少人数学級の実現、加配教員・S・C・養護教諭・事務員の増、休み時間・放課後等における大人（保護者や学校支援地域本部等）への相談体制づくり、校務の思い切った削減、自己肯定感・自己有用感を高める授業づくり、保護者や地域への情報発信・情報収集等。
- (13) いじめ担当教諭研修会の実施（7月7日）
全学校のいじめ対策担当教諭を対象に文部科学省講師による講話と演習を実施。演習においては、「いじめの認知と対応の実際」と題してグループ協議を行い、特に配慮を要する児童への対応等について、事例検討を通して議論を行った。
- (14) 市立全中学校に対する体罰アンケートの実施（7月20日）
市立全中学校に対して、体罰等に関するアンケート調査を実施。今後、市立全小学校、特別支援学校及び高等学校についても実施予定。